

これらの事実を合理的に説明する為には、この種の言語においては、他動詞の場合動詞は主語よりも目的語と強く結びつくこと、自動詞と他動詞の区別が文法範疇としては存在していないこと、を認めることが必要となる。自動・他動の区別が決して言語一般に通ずる普遍的なものではないと結論せざるを得ないのである。そうすればこれらの言語が能動と受動の区別を知らないことも、よく理解できる。

たとえばラテン語の *filium amō* 「息子を・私は愛する」のように、印欧語では一般に動詞は主語と文法的一致を行い、これとの結合が緊密である。しかし例えば「人が鹿を殺す」場合、「殺す」行為は客観的にはそれ自身で存在している訳ではない。「殺す」が「打つ」、「傷つける」等と異なるのは、偏に鹿が「死ぬ」という点においてなのである。そうとすれば、他動詞は目的語と強く結びつくのがより自然であり、より感覚的であるといえよう。

もしそうとすれば、これまで我々が自然であると考えていた主語と動詞の緊密な結びつきは、実は単なる先入観の結果に過ぎぬことになる。先入観を排するというのは、言うべくして誠に難しいことなのである。

やまぐち いわお ロシア語

「京大教養部報」No. 162 1987年4月1日。

出会いとふれあいと — 宿泊研修のすすめ —

よく知られているようでその割に案外知られていないと思われるものに、教養部の「宿泊研修」制度があります。なぜそう思うかと言えば、毎年募集していても、必ずしも多数の応募があるとは限らないからです。その癖多くの場合定員にはちゃんと足りているというのも変なはなしですが、それは一度参加してみると

すっかり病みつきになってしまつて二度三度と参加したくなる人がいるためのようです。ついにはそのほとんどに参加したという、重症の中毒症状を呈する人も毎年決まつて幾人かは現れます。

それではこの制度の一体何がそんなに人を引きつけるのでしょうか。

まず第一に「安い」というのが魅力の一つであることは否めないでしょう。多少の自己負担はあるものの、交通費、宿泊費は大学持ちですから、個人旅行に較べると格段に経済的です。

第二に個人ではなかなか行けないような場所や、あるいは個人で行っても見せてもらえないような所を見る機会に恵まれることがあります。

たとえば普段は滅多に行けない芦生の演習林、北陸の微少地震観測所、犬山の霊長類研究所などの京大の施設の見学などはその例です。微少地震観測所を例にとれば、普通では見られない観測所の内部や地下の地震計を見せてもらえるというだけでなく、京都を遠く離れて研究にたずさわっておられる人々の姿を通じて、研究というものについて、いろいろ考えさせられることでしょう。

霊長類研究所では専門の先生方の説明を聞き、また質問もすることによって、多くの知見を得ることができると思います。今回はこのコースの予定を二泊三日とし、十分な時間的余裕をもって見学できるようにしてあります。

これらのことから京大がけつて吉田のキャンパスだけではないことを実感すると同時に、京大のどのような研究がどのような条件のもとで行われているかを知ることは意義のあることだと思ひます。

第三にこれら以外のコースでも、専門的な深い知識を持っておられる先生方に加わっていただいて、折々に解説をしてもらえという贅沢があります。今年は上横手先生（歴史学）の高野山、上田正昭先生（歴史学）の飛鳥めぐり、乾由明先生（哲学）の倉敷等の美術館めぐり、新田博衛（哲学）の浄瑠璃寺などが予定されています。何れも京大ならではの企画といえましょう。

第四に教官と学生とのふれあいがあります。学問や研究の話だけでなく、先生方の日頃のお考え、若い日の思い出や体験など、普段とは一味違った人間性に触れ、啓発されることもできるでしょう。

第五に学部の違いを越えた学生間の交流があります。学部がかわれば考えかたや感じ方も異なるということが判れば、それが広い視野をもたらすと同時に、それに基いた新しい人間関係の芽生えをも体得できるかもしれません。

お上の提供するものにろくなものはないという真理を信奉している諸君、それはそれとして一度参加してみませんか。窓口は学生掛です。

昭和62年度宿泊研修実行委員長 やまぐち いわお ロシア語

Peace now! 私の戦争体験(2) 京大生協平和のための委員会 1982年11月8日付。

私にとっての戦争

国民学校のこと

昭和十六年、国民学校と改称された時が私の入学の年だった。京城府、今のソウルにあった西大門公立国民学校である。その年の十二月八日、日本は真珠湾を攻撃、鬼畜米英を撃滅するための教育が本格的に始まった。今思えば植民地だった為に、軍国主義教育は一層激しい形をとったのだろう。

学校を入ると先ず御真影を収めた奉安殿に最敬礼、道を歩いていても何をしていても、正午のサイレンが鳴り出すと、立ち止まって一分間の黙祷。そして毎月一回は南山の中腹にあった朝鮮神宮と京城神社に参拝して皇軍の武運長久を祈り、所定の用紙に判をもらって提出する。これが私たち大日本帝国の少国民たるものの最低の義務であった。

二年生の頃からよく先生に殴られていたが、三年生になると連帯責任と称して、クラスの誰かのやった些細なことが口実となって、最低日に一回は殴られていたように思う。私は運悪く級長をやったり副級長をやったりしていたので、殴られる率も級友たちに較べると格段に高かった。多勢の生徒を殴るのであるから先生も手が痛くなるとみえ、中には革のスリッパを脱いで両頬をひっぱたくのもいた。